

令和 6 年

第10回教育委員会会議録

(開会 令和 6 年 9 月 19 日)

(閉会 令和 6 年 9 月 19 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 6 年 9 月 19 日 午後 1 時 30 分開会

会場：市役所 5 階第 2 委員会室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

梶田知靖君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

欠席委員

長井知子君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

木村正男君（学校教育課長）

三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）

古野 寿君（学校教育課指導主事）

只腰知子君（学校教育課学校支援係長）

水野 修君（教育総務課長）

水野伸治君（学校給食センター所長）

石黒智子君（教育研究所主任指導主事）

玉置真行君（教育研究所指導主事）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第26号 可児市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センターの
共済掛金に関する規則の制定について（原案可決）

②議案第27号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案可決）

③議案第28号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて
（原案可決）

④議案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） これから、令和 6 年第10回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでよろしくお願いします。

前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前回の会議録に変更はございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育長報告、よろしくお願いします。

この 1 か月ほどの様々な行事に参加をさせていただきました。そこで、これから 3 つほど紹介をさせていただきますが、そこで共通して思っていることは、教育委員会が市長部局と連携した「笑顔の“もと”」を育む取組、これが充実してきていることをお伝えしたいと思います。

1 つ目は、昨日、新たなスマイリングルーム開設ということで、オープニングセレモニーが行われました。伊藤委員、小栗委員、来ていただきましてありがとうございました。

早速今日、中日新聞、それから岐阜新聞が記事にしてくださいました。大変大きく取り上げていただいております。

私どもが、スマイリングルームがただ新しくなったのではないんだよ、これも学びが充実していいんだけど、私たちの不登校対策はスマイリングルームだけではなくて、様々な学びの場があるんだと、これを一番に主張していろいろ説明させてもらったわけですけども、そこをきちっと踏まえて書いてくださっていることを大変ありがたく思っているわけですが、御来賓には可児市議会議長、そして教育福祉委員会委員長、2 名をお招きしました。もちろん市長もお招きして挨拶もいただいているんですけども、お招きした議員のほか、加えて 3 名の議員もこのオープニングセレモニーに参列していただきました。本当に教育への期待を感じて、ありがたいと思っています。

加えて、この新たなスマイリングルーム、可児川苑はなぜできたのかということなんですけれども、私どものニーズを市長部局がきちっと捉えてくださった。発端は、秘書政策課長が、場所あそこがいいんじゃないかということを発案したことです。その後、とんとん拍子に何と 6,500 万の予算がつき、そしてもう今年度当初から工事が始まり、そして昨日のオープニングにこぎ着けることができた。これは、昨年度の後半、昨年度の秋過ぎぐらいからの動きなんですよ。本当にありがたいと。昨日のオープニングにも、議員に加えて、秘書政策課長も来てくださっていました。市長部局と教育委員会との連携のすばらしさがこういうところに出ているのではないかと思います。

2 つ目の事例ですが、8 月 24 日ですが、可児っ子海外交流訪問団の帰国報告会がござ

いました。5年ぶりにオーストラリアのレッドランド市との交流、訪問が行われたということで、可児市の中学生8名、高校生7名の計15名がこの夏、10日間、向こうで高校生と一緒に授業を受けたりだとか、それから大学のキャンパスに行ったりだとか、動物の保護団体のお話を聞いたりだとかということで、いろんな学びを続けていたようです。

そして、メインというか、ある面、メインなのはホームステイだったんだろうと思います。向こうの家族のところに1人、または2人で入って過ごす。そういった貴重な体験をしていたわけですが、教育長としてこの訪問の子供たちの発表を聞いて講評してくれと言われたんですね。一人一人、3分から5分ぐらいの発表をしてくれました、15人。それを全部聞いた後で、私がお話をした。そのときの原稿を配付していますが、お伝えさせていただきたいと思います。

まずは、先ほどから申し上げているように、市長部局の方々への感謝です。これは地域協働課の方々を中心になってやったださっています。向こうにも付いていったださっているんですよね。それから、事前の指導とかも含めて、地域協働課の方々を中心をやったださった。そのことのお礼とともにお伝えをしたのは、真ん中辺りに書いてある①から⑥、こういった「笑顔の“もと”」がこの体験で育まれたのではないかということをお子たちの発表から確信できると。すばらしい子供たちでしたね。自分の志や夢とこの海外交流で学んでいきたいことと結びつけて考えているんですよね。すばらしいと思って、子供たちをうんと褒めてやりたいなという気持ちでこんな話をさせていただきました。

こういうすばらしい学びができてるのは、地域協働課の方々がお子たちのためにということで御努力をいただいているということでしたので、私は地域協働課の方々にお礼をお伝えするとともに、教育委員会が目指している「笑顔の“もと”」について、こういったお話でお伝えをしたつもりです。子供たちを褒めるということとともに、教育委員会が目指していることを地域協働課に伝えた挨拶、講評となったと思っています。

今後も、この地域協働課の方々との連携をより大切にしながら、「笑顔の“もと”」を育む取組がいろんなところで進むといいなということも思いました。これが2つ目の事例です。

この帰国報告会のときにも、議員がいらっしゃいました。これも本当にありがたいと思っております。

3つ目の事例ですが、9月7日から8日にかけて、可児市児童生徒科学作品展・可児市児童生徒社会科作品展を開催しました。福祉センターのホールで行ったんですけれども、今年この作品展に秘書政策課が関わってくださっています。

どういうことかということ、可児市について調べた作品に賞を設けようと。そんなチラシを事前に、夏休み前に秘書政策課が学校に配付をしてくださいました。チラシには「笑顔の“もと”」ロゴマークもついているんですけれども、今年の夏休みは可児市のことを調べようということで、例えばこんなこと、こんなことというのを調べて、賞がスマイル輝き大賞、スマイル輝き賞、スマイル賞の3種類で、合計30名程度を表彰予定ですと。それから、受賞者には副賞もあったようです。

そのスマイル輝き大賞の賞状のコピーを先ほどの原稿の裏面に載せました。桜ヶ丘小学校の児童が賞をもらいました。作品は「さよりめしを有名にしたい」というタイトル

で、東京の人たちに広めよう大作戦。かわいらしいなあと思いますね。これが大賞になりました。その大賞の賞状の文面、「わたしたちが暮らす可児市をテーマに研究してくれた作品に対して 故郷を大切に思う気持ちに感謝を込め 賞を贈ります。」ということで、これは第3期の可児市教育振興基本計画の中にあるふるさと教育にも結びつく取組として価値づけられると思いますし、ふるさと教育を教育委員会が中心になってやるのではなくて、こうやって市長部局がやってくださるということも、これは教育大綱でいろんな団体、企業団体らとの連携を密にしながら進めていこうという方針があったんですけれども、その具体ではないかと思います。

あと、本当は詳しく言いたいんですけども、この賞で、大賞は今の賞なんだけれども、スマイル輝き賞、次の2番目のランク。その中に旭小学校の2年生の児童が、可児市の「笑顔の“もと”」って何だろうというタイトルでやってくれたりね。「笑顔の“もと”」というのはどうやってつくられたのか、どんな願いが込められているのか。「笑顔の“もと”」を育むために地域の人たちはどんなことをやっているのか。それを夏休みに地区センターの催物というか、講座や何かに参加しながら、これは「笑顔の“もと”」を育むことにつながるんだよということを親に教えてもらっている。

その親さんは、可児市の先生なんですよ。だから、2年生の子がこのテーマを自分から選んで自分から中心にやっていくなんていうことはなかなか難しいんですけども、うれしかったのは、その子がそうやってやってくれたことももちろんうれしいんですけど、御両親の先生がね、可児市の先生が我が子にそういった取組を夏休みにさせようなんて思ってくださった。それが私はまたうれしかったです。

そんなうれしいことがいっぱいあったんですけれども、これも市長部局が子供たちの「笑顔の“もと”」を育むという点で協力をしてくださっているおかげだと思っています。

という3つの例を紹介させていただきましたが、教育委員会と市長部局との関係は、今とってもいいんじゃないでしょうか。それをさらにいい関係にしていくために、またいろんな働きかけ、情報共有ができるといいと思っています。以上でございます。

教育委員報告

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員の報告に入ります。

○ 教育委員（伊藤小百合君） こんにちは。よろしくお願いいたします。

昨日、可児川苑で行われたスマイリングルームのオープニングセレモニーに出席させていただきました。以前、新型コロナワクチンの予防接種を受けるときに行ったことがあったんですけれども、そのときの印象があるので。

○ 教育長（堀部好彦君） あの場所でやっていたんですね。

○ 教育委員（伊藤小百合君） そうなんです。一回だけ行ったことがありまして、その印象があったのですが、またちょっと感じが違って。空間がとっても広く使われていて、明るくて、窓の外には緑がすごく目に留まるのが印象的で、すごく環境のよさを感じました。

説明というか、お話の中で、児童・生徒数が減少していく中で不登校の数が増えつつある現状も知ることができました。

スマイリングルームのスタッフの方々の説明を聞いている中で、つながりサポーターの努力がすごく伝わってきて、その中でもつながることが大変だけど、つながり続けることがもっと大変だと言われたことがすごく何か心に残っています。本当に最初の取りかかりは大変だとは思いますが、それを超えることがまたとても大変だということをお話の中から感じた次第です。

今まで不登校というのは、私がそうだったんですが、学校に行けるようにするという目先の目標だけの考え方が一般的だったんですけれども、やっぱり最終的に社会で自立していけるように、一人一人に応じて寄り添っていくことが大切なんですけれども、それを周りの人々が支えていく、それが当たり前と思えるように、みんなが意識を変えるということがすごく大切であり必要だと感じました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 本当によく理解をしていただいて、ありがとうございます。可児市の不登校対策が目指すものそのものを今、伊藤委員は言ってくださったかと思えます。

昨日の新たなスマイリングルームは、印象としては、伊藤委員が言われるように、どなたも、明るくて広くていいところですねというのが開口一番、感想として言ってくさいました。それから、環境のよさということも伊藤委員、言ってくださったんですけれども、可児川が近くにありということで、何か自然体験ができないかということも考えておりますし、それから可児川苑を御利用される高齢者との交流だとか、隣の保育園の子たちとの交流だとか、近くの高校の子たちとの交流とかということで育まれるものもあるのではないかと思います。

スマイリングルームの職員の方々の御努力というのは、本当に貴重だと思っております。ありがとうございます。

- **教育委員（梶田知靖君）** こんにちは。

先月は所用のため会議のほうを欠席させていただきまして、申し訳ございませんでした。

今回は、教育委員報告は私のほうは特にはないです。

ここで教育総務課にお礼といいますか、蘇南中学校の教育支援センターにエアコンをつけていただきまして、ありがとうございます。担当の先生からお礼の言葉がございまして、とても夏休みが明けてから快適に過ごせているということをお伺いしましたので、この場でお伝えさせていただきます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 校長も大変喜んでおられまして、私にも直接ありがとうございますの連絡をしてくださいました。

校内教育支援センターにつきましても、順次どの学校にも位置づけるということで進めてまいりたいと思っています。

先ほど、多様な学びの場と不登校対策のキーワードを申し上げましたけれども、スマイリングルームやニコニコルームやメタスマルームという教育支援センターの学びの場がいろいろあるということに加えて、それぞれの学校にも校内教育支援センターという学びの場があるんだと。

これまで、相談室という学びの場もここにもあったんですけれども、そこに加えて校内教育支援センターというものもあるんだと、そういう捉えも大切と思っております。

ありがとうございました。

○ **教育委員（小栗照代君）** こんにちは。よろしくお願いします。

先月は所用でお休みいただきまして、申し訳ございませんでした。

私も、先ほど教育長と伊藤委員がおっしゃったようにスマイリングルームのオープニングセレモニーに昨日出席させていただきました。

職員の方々が代わる代わるスマイリングルームの説明をしっかりとしてくださいまして、今まで概略としては分かっているつもりではいたんですけども、細かいところを大変詳しく説明していただけて勉強になったと同時に、しっかりした体制が整えられているんだということを把握できたと思っております。

先ほどもおっしゃっていたように、本当に広くて、80人が利用可能だということも聞きましたし、きれいでサポート体制もしっかりしているということですので、また新たな場所ができましたから、ここをスタートとして子供たちのためにというように思っております。

家から出て、スマイリングルームに行く。そこから、また学校に行ったり、最後はやはり学校ではなくて社会にやっぱり対応できるというお話が先ほどありましたけれども、自立していくことも、大人になって自立できるように育てていくことはやっぱり一番の最終的な目的ですので、一人でも多くの可児市の子供たちが育っていくことを願っていききたいと思っています。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 自立ということについて、伊藤委員も触れてくださったのですが、この教育支援センターの取組を通して、改めて考えていきたいと思うのは、自立に必要な資質・能力って何だろうということです。つまり、不登校で悩む子たちの「笑顔の“もと”」って何だろう、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」は何だろうということの子供たちの実際の育ちを見ながら見極めていけるといいなど。

私が思っているのは、昨日の挨拶でも申し上げた自己肯定感です。これは間違いないだろう。今の自分でいいんだよという。中日新聞の見出しにも取り上げていただいたんだけど、これが「笑顔の“もと”」だろうと思っているんだけど、じゃあほかに何かあるんだろうかということの子供の育ちで実証できていくといいと思います。

それから、加えて可児市の不登校対策、他市町村にはない不登校対策として上げられるものは何だろう、可児市の特徴って何だろうということも共有したいと思うんですが、私が考えているのは、まずスマイリングルームをはじめとする教育支援センター、これが個に応じた学びの場が位置づいていることです。教育支援センターにおいて、一人一人に応じた学びの場が位置づいている。具体的には、先ほど申し上げたようにスマイリングルーム、ニコニコルーム、メタスマルーム。

このように、教育支援センターの中で多様な学びの場が位置づいているというのは、なかなか他市町村にないと思っています。

さらには、未然防止の取組ですね。つまり、各校の取組です。各校の取組の中で、例えば「笑顔の“もと”」プログラムというソーシャルスキルトレーニング等を取り入れた取組によってコミュニケーション能力等を高める。これが不登校の未然防止につながるんだという捉えで、全ての学校で実践をされているということ。

さらには、文化創造を担う施設の a 1 a との連携で、全ての小学校において「ココロ

とカラダワークショップ」に象徴されるような演劇の手法を取り入れたワークショップを実施してもらっていること。これも大きな特徴だと思っています。

a l a の館長の話によると、いわゆる劇場、文化施設と教育委員会というのは、なかなか連携が取りにくいそうです。全国的に見ても、こんなに教育委員会や学校と文化創造施設の仲がいい、連携が取れているなんていうことは本当にまれだそうです。

なので、そういった文化施設と学校等の教育との連携が密であるという a l a の特徴を踏まえて、大変、特徴的な取組を可児市教育委員会は不登校対策において行っていると思っています。こういった見方も共有できたらと思ひまして、ちょっとお話をさせていただきました。

不登校対策についてしゃべると特に止まらなくなりますので、この程度になりますけれども、すみませんがよろしくお願いします。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

目次のとおり、本日は議案が4件です。

議案第26号 可児市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について、議案第27号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第28号 令和6年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上4件についてよろしくお願いします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第28号 令和6年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の不登校児童生徒の状況について、児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてについては、意思形成に関わる案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第26号 可児市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定についてを議題とします。

○ **学校教育課長（木村正男君）** では、よろしくお願いします。

議案書の1ページと別紙、もう一枚ありますので、こちらも見ながら聞いていただくとありがたいです。

議案第26号 可児市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について。

可児市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則を次のとおり制定する。令和6年9月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則。

制定文、以下のとおり記載しております。

次ページに別表がついておりまして、あわせて別紙もご覧ください。。

この規則につきましては、近隣の市を参考にして規則案を作成しております。保護者の負担金額を定めており、負担額についても近隣の市と同じくして、小・中学校は負担割合を5割として負担額を規定させていただいております。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

続いて、議案第27号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題とします。

- **学校教育課長（木村正男君）** では、続きまして3ページを御覧ください。

議案第27号 可児市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校運営協議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。令和6年9月19日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、解嘱委員、学校名、広陵中学校区（帷子小学校・広陵中学校）、氏名、渡辺豊生、解嘱理由、辞任の申出による、解嘱日は令和6年9月19日。

委嘱委員、学校名、広陵中学校区（帷子小学校・広陵中学校）、氏名、織田正弘、住所、委嘱理由、委嘱期間については御覧のとおりです。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

それでは、この件について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。

- **事務局長（飯田晋司君）** 私からは、9月議会の経過や結果等について御報告させていただきます。

本会議における人事案件として、開会日の8月21日、この9月末で1期4年の任期満了となる長井委員の再任について議会の同意をいただきました。長井委員におかれましては、10月から2期目に入られるということになります。よろしく願いいたします。

また、先回の教育委員会会議でお諮りした中学校施設大規模改造事業の増額560万円を含む補正予算については、現在予算決算委員会に付託されておりまして、今議会中に議決される予定でございます。

続きまして、一般質問についての御報告です。

一般質問では、教育委員会所管の質問が2人の議員からありました。

まず1人目、田上議員からは大項目2件がございまして、2件とも教育委員会の所管の質問でした。

1つ目ですが、コミュニティ・スクールについて、本市がコミュニティ・スクールを導入しようとした経緯や地域と学校の協働体制のために必要なことは何かなどを問われました。

それに対しての答弁は以下のとおり行っております。

導入に至った経緯については、これまでの地域と学校と家庭のつながりを大切にしつつ、それぞれがより主体的に学校教育に関わる仕組みを整えることで、子供たちの未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を共有し、育んでいく必要があると考えたためであること。また、地域と学校の協働体制のために必要なことについては、地域と学校の連絡調整を図るとともに、学校運営協議会で学校課題などについて十分な熟議がなされることが必要であると答弁をしております。

大項目2つ目ですが、学校の危機管理についてで、不審者対策を対象とした学校の危機管理マニュアルの整備や施設・設備の対策などについて問われました。

それに対しての答弁は以下のとおり行っております。

危機管理マニュアルについては、毎年年度当初に教育委員会から更新を依頼して、各学校で内容を更新するとともに、それに基づき学校が命を守る訓練を実施していること、また施設・設備の不審者対策における補助制度の活用については、今後必要な対策を実施する際に活用できる補助制度があれば、積極的に活用していくと答弁をしております。

次に2人目の議員からの御質問、松尾議員からでしたが、子供連絡システムすぐーるの有効活用についての質問でした。

すぐーるは、小・中学校児童・生徒のほとんどの保護者が登録する連絡システムですが、教育委員会が承認した後援イベントについて、すぐーるを使って保護者に広報することが可能かなどについて問われました。

これに対しての答弁としましては、すぐーるは学校の連絡システムであり、後援事業の情報を全て配信することになれば配信件数が大変多くなり、連絡事項などの肝腎な情報が埋もれてしまう可能性があるため、広報システムとしての活用は現時点で考えていない旨の答弁をしております。

以上、議会の状況、結果等についての私からの御報告です。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私のほうからは1点、お願いします。

12月1日の日曜日に教育委員会表彰がございます。また今年も総合会館の5階のホールで行いますので、委員の皆様方、予定のほどお願いいたします。

詳しい日程等は、また後日御案内をさせていただくことになります。

教育委員会表彰のほうも、今月の校長会で話をさせていただきまして、ただいま申請の受付、審査をしているところですので、どんな方が出てきたかとかいうのは、また後日御報告させていただきます。

あわせて、「笑顔の“もと”」奨励賞を今年から始めます。それに伴いまして、こちらのほうも受付を開始いたしました。何件か出ておりますので、今年初めて行う

「笑顔の“もと”」を育む子たち、それから団体、こういった形になるか分かりませんが、校長先生方の創意によって、いろんな出方が出ると思いますので、楽しみにしていきたいと思っております。こちらも同じ日に表彰していきますので、またよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** では、前回の8月19日以降、夏休み以降の学校の動きをお伝えします。

市内小・中学校とも、8月29日より授業が始まりました。ちょうど台風が近づいてくる中でしたので、無事にスタートできるか心配しましたが、午後からの授業をどの学校も控えるような対応をしつつ、順調な生活を始めています。

夏休み以降も残暑、酷暑と言ってもいいぐらい、続いています。各校、暑さ指数を確認して、危険な場合はグラウンドでの活動を控えるなど、熱中症対策をしながら進めております。

9月に入り、ちょっと残念ですが、学級閉鎖が2校2学級でありました。

中部中学校の3年7組、それから帷子小学校の5年3組です。理由はインフルエンザや新型コロナウイルス感染症などによる学級閉鎖です。

今現在は、閉鎖している学級はありません。油断することなく、感染症対策を進めるように学校には伝えているところです。

前回の教育委員会会議では、学校には心配される児童や生徒に対して、家庭への電話連絡などを行い、スムーズに夏休み明けの学校がスタートできるように配慮するよう指導していることを伝えました。特に、希死念慮で報告があった児童・生徒については、各校で定期的な家庭連絡を行って、様子を確認しているところですが、生徒指導主事を中心として、学校と教育委員会で対応策を共有しながら、丁寧な見届けをしていこうとしております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** お願いします。

まず、お礼を言わせてください。

先ほどから話題に上がっておりますが、昨日スマイリングルームのオープニングセレモニーを無事執り行うことができました。ここに至るまでの多くの方のお力添えのおかげだと思っております。本当にありがとうございました。

今後も、保護者の皆様にも生徒にも見学をしていただき、広く周知を図っていく予定です。

では、資料ですが、教育研究所より令和6年度可児市「笑顔の学校」公表会開催についてという文書です。ありますでしょうか。

では、3点お願いします。

1つ目はホチキス留めの資料です。

1ページから、8月から10月の予定があります。

社会科作品展や就学時健診など行事が盛りだくさんの時期に入りました。

資料の2から4ページにかけては、夏季休業中の初任者研修と夏季研修について記載

しております。

どちらの研修も、各教員が自身の課題を持ち、意欲的に学ぶ姿がありました。本年度の講座の感想や要望から、次年度の研修を企画していく予定です。

2つ目に、別紙の「笑顔の学校」公表会についてです。

各学校では、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む教育を目指し、特色ある教育活動を展開しております。

11月13日に公表会の実践から学ぶと同時に、自身の学校についても振り返る公表会は意義深い研修会であると捉えています。本年度は、兼山小学校と蘇南中学校の2校です。発表は動画配信で行います。教育委員の皆様方には、総合会館で御覧いただければと思っております。

日程と内容につきましては、案内表面の中段、四角の囲みにあるとおりです。

視聴時間は60分弱で、教育委員の皆様には、事務局の職員と感想交流をし、御意見や御指導をいただければと思っております。お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最後にもう一点、資料はございませんが、科学・社会科作品展について御報告をさせていただきます。

今年度は、各学校の審査を経て、科学作品が105点、社会科作品は99点と例年並みの作品を展示させていただきました。来場者は2日間で延べ1,130人が訪れ、大盛況の中、幕を閉じました。

可児市についての作品が多く、秘書政策課との連携のおかげだと思うんですけど、ふるさと可児への関心が高まっていると感じました。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** お願いします。

学校給食センターでは、空調設備や照明等の更新工事を7月20日から実施してきました。先月8月28日、第2期分の工事を全て終了いたしました。

これまで、調理室の照明がひどいときには半分近く切れていたことがありましたので、見違えるように明るくなりましたし、空調設備のほうも更新いたしまして、作業環境のほうがよくなったと思っております。

設備等の更新は、まだ下処理室ですとか事務所が残っております。第3期工事ということで、来年の夏季休業期間に実施するよう今のところ計画しております。今年の12月には補正予算という形で3期工事の準備を進めてまいりますので、その際には改めて御説明したいと思っております。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今、各課からお話がありましたけれども、御質問、御意見ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

私から2点お願いします。

1点ですが、事務局長からコミュニティ・スクールについての一般質問の報告をいただきました。議員が可児市が進めつつあるコミュニティ・スクールについて肯定的に捉えて、その進捗の状況の質問をしてくださいました。大変ありがたい質問だったと思っ

ております。

今後、このコミュニティ・スクールについては議員の期待も大きいと感じておりますので、現時点では学校運営協議会のメンバーがそろい、熟議により、「笑顔の“もと”」のどんな資質、能力を育てていこうかという共有がなされつつある段階です。その後は、本当にその「笑顔の“もと”」をみんなで共有して、具体的にどんな活動を進めていこうか。地域学校協働活動というんですが、その中身を考えていくことになるわけですが、そこをどのように進めていくのかということが今後の課題だろうと思っています。また、その進捗の状況は、時々ここで共有していきます。

その中で、今考えているのは市PTA連合会との連携です。学校運営協議会のメンバーには、PTAの代表の方がいらっしゃいます。その代表の方が、こんな子供を育てていきたい、そのためには例えばこんな活動はどうかなんていうのを提案していただけるととってもいいのではないかと考えております。

近々、市PTA連合会会長と私ども事務局の職員で懇談をして、市PTA連合会の活動とコミュニティ・スクールの関連について話題にできるといいと思っています。

もう一つですが、「笑顔の“もと”」奨励賞につきましても、教育総務課が大変よい働きかけをしてくださって、初年度なんだけれども幾つか出ているということをお大変うれしく思っています。

課長さん、期限は9月末でしたよね。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 期限を9月末で切っていますが、10月初め頃まで延ばそうと思っています。

○ **教育長（堀部好彦君）** そういった要望があったということですね。そういった要望が出てくるということは、本当にありがたいと思っています。

私からは以上ですが、ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** 御意見等ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

その他

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、次にその他に行きます。

次回の日程等です。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 次回会議の日程でございますが、10月25日金曜日の午前9時からということをお願いをいたします。場所につきましては、市役所4階の第3会議室で御案内しておりますが、衆議院議員総選挙が行われる可能性が非常に高いということで、会議室が選挙で使われる予定となりますので、5階の第2委員会室に変更いたしますので、お間違えのないようお願いをいたします。

その次の11月の日程につきましては、11月15日金曜日の午前9時ということで調整を

しておりますので、またよろしく願いをいたします。以上でございます。

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、これより会議を非公開といたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時00分